

令和7年度第1回茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会 会議録

議題	(1) 会長、副会長の選出 (2) 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会の運営について (3) 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗状況について (4) その他
日時	令和7年9月18日(木) 10時から11時55分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階コミュニティホールB
出席者氏名	会 長：松葉口 玲子 副会長：金子 朋子 委 員：青木 洋子、町井 朋子、飯田 恵理、鈴木 ひとみ、小野 悠紀、山田 修治 石田 優、宮野 栞 (事務局) 文化スポーツ部多様性社会推進課 大竹文化スポーツ部長、河野課長、小見課長補佐、久保主任
会議資料	・ 令和7年度第1回茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会次第 ・ 資料1 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の指標と実績値 ・ 資料2 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗管理における関連事務事業の評価シート ・ 資料3 令和7年度第1回茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会事前意見聴取の結果 ・ 参考資料1 令和6年度答申 ・ 参考資料2 令和6年度ジェンダー平等社会に関するアンケート調査 ・ 参考資料3 令和5年度ジェンダー平等社会に関するアンケート調査 ・ 参考資料4 令和5年度ジェンダー平等社会に関するアンケート調査(別冊) ・ 参考資料5 ジェンダー平等社会に関するアンケート調査結果の経年推移 ・ 参考資料6 ジェンダー平等推進・男女共同参画社会の実現に向けた取組報告
会議の公開 ・ 非公開	公開
傍聴者	なし

【議題1】 会長、副会長の選出について

協議の結果、松葉口玲子委員が会長、金子朋子委員が副会長に選出された。

【議題2】 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会の運営について

議題について事務局より説明を行った。

【議題3】 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗状況について

協議の結果、承認された。

【議題4】 その他

今後の審議会の開催時期について、事務局から報告した。

○会議録

1 開会

(1)開会挨拶

(大竹文化スポーツ部長挨拶)

(2)委員自己紹介

(各委員自己紹介)

2 議題1 会長、副会長の選出

(1)会長の選任について

○鈴木委員

前期に引き続き会長を務めていただいた松葉口委員はいかがか。

⇒委員全員

異議なし。

(2)副会長の選任について

○松葉口会長

前回より委員をお務めの金子委員に副会長を務めていただければと思うがいかがか。

⇒委員全員

異議なし。

3 署名委員について

○松葉口会長

署名委員は名簿の順として、青木委員にお願いしようと思うがいかがか。

⇒青木委員

承知した。

4 茅ヶ崎市長からの諮問について

○松葉口会長

当協議会への諮問について、事務局より説明をお願いします。

⇒事務局（河野課長）

茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会規則第2条の規定により、当審議会へ市長より「ジェンダー平等推進計画の進捗状況について」の諮問がされている。

5 議題2 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会の運営について

○事務局（小見課長補佐）

茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画に基づく協議会は、男女共同参画や人権など多様な分野から推薦され

た委員および公募による市民委員により構成されている。本協議会は、市の計画を一方的に進めるのではなく、委員の知見や意見をもとに市への答申を行うことを目的としている。審議会は年2回の開催を目安としており、第1回目は夏から秋頃に実施し、計画指標や関連事務事業の評価について意見を聴取する場としている。第2回目は翌年1月から2月頃に開催し、第1回目の意見をもとに作成された答申案を提示し、最終的な意見を収集した上で市長へ答申するものである。また、この答申は、庁内会議である「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進会議」にて共有され、市の関連事業に反映するよう働きかけている旨説明を行った。

○松葉口会長

任期は2年間ですが、つまり次年度も同じような流れで実施されるという認識で相違ないか。

⇒事務局（小見課長補佐）

認識のとおりで相違ない。

6 議題3 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗状況についての説明

○事務局（小見課長補佐）

事前意見聴取のご意見への回答と本計画に定める指標の実績値について次のとおり説明した。

（基本目標1）人権を尊重したジェンダー平等の意識啓発の推進

社会通念や慣習、しきたりなどについて男女の地位が平等となっていると感じている市民の割合が減少傾向にあることが指摘されている。年代による認識の差異はないため、全年齢層を対象とした施策の検討が必要である。啓発事業としてパネル展示が実施されているが、市民の認知拡大のためSNSやイベントを活用した周知方法の改善が求められる。また、固定的な性別役割分担意識について反対と思う市民の割合は77.3%、ジェンダー平等ということばの認知度も85.3%と高くその成果が評価されている。

（基本目標2）ワークライフバランスの促進

待機児童数は減少しており、令和7年度、4月1日時点でゼロを達成している。また、「女性が職業を持つことについて、子どもができてみずっと職業を続ける方がよい」と考える市民の割合は、55.5%であった。

また、事前意見として、仕事と子育ての両立が難しいことや、出産や子育てをリスクと捉えることは、自己責任の問題ではなく、むしろ社会構造に起因するものではないかというご意見、男性の育児休業の推進や男女の役割分担の見直し、企業の働き方改革への啓発活動が急務であるという意見、女性の社会進出を促進するために、夫婦間の育児や家事の協力を促す啓発事業の継続的実施の必要性についてご意見があった。

現在の本市の取組として、工事入札に参加する企業の男女共同参画に関する制度や育児・介護休業制度子どもを持つ従業員向けの時短制度、中途退職した女性の復帰制度などの働き方改革に関する制度の導入状況を加点項目として取り入れる試みが実施されており、令和6年度は、4件の工事入札を実施し、落札業者を決定している。

また、令和8年4月に改正が予定されている女性活躍推進法によれば、101人以上の労働者を常時雇用する事業主は、男女間賃金の差異及び女性管理職比率の情報公表が義務付けられることもあり、企業の

透明性向上、性別による賃金差別の是正、女性の管理職登用促進、企業イメージの改善、そして多様性がもたらすイノベーションの促進も見込まれている。多様性社会推進課では、法改正の案内について関係課と連携し、市内企業への周知について検討していくことを考えており、少しずつではあるが、社会構造の変革のひとつにもなると認識している。

さらに、男性の育児参加を啓発する事業として、講座「育休パパママ復職応援講座」を実施しているがより多くの方への意識啓発が課題となっており、事業の実施方法について検討していく。

(基本目標3) あらゆる暴力の根絶

「女性のための相談室」の認知度は10.8%であり、暴力を受けたことのある市民の割合は9.9%であった。本相談室の認知度は低下している一方で相談件数は増加している。本相談室の認知度低下の要因は、令和5年度に実施のアンケートから質問項目を「女性のための相談室」から「茅ヶ崎市の女性のための相談室」と改めたことに起因していると考えられるが、認知度向上のため啓発方法の工夫が検討課題となっている。また、相談件数の増加については、令和5年度の組織改正に伴い、女性のための相談室が市役所に移動し、庁内関係課かいとの連携強化が進み本相談室につながる事例も多くあったためと捉えている。また、DVの未然防止の観点から、市内中学校の生徒を対象にデートDV予防講座を通じて次世代を担う子どもでもある青少年が、被害者にも加害者にもならないように今後も継続的に実施していく。

(基本目標4) 生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり

乳がん・子宮頸がん検診の受診率向上を目指しているが、令和6年度の実績値は、乳がん検診が9.6%、子宮頸がん検診が8.7%と目標値の14%には達していない。担当課では案内資料の配布や啓発活動を実施しているが、市公式LINE配信やイベント活用を含む更なる取り組みが必要であると捉えている。

また、生活困窮者自立支援相談件数の実績は443人であった。目標値は300人としており、本目標値は、相談ができるということが知られること、周知されることによる増加と、生活困窮者の方が自立し相談件数が減ることを相殺して考え目標値を設定している。

(基本目標5) 性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進

審議会の女性委員割合が目標値の40%以上に達しておらず、令和6年度実績は、28.5%となっており、直近5年間の女性委員の比率は概ね28%から30%程度の推移で横ばいの状態である。委員任期との兼ね合いもあることから急激な上昇は見込めないため、庁内照会の際に各課に対応を促している。また、子育て世帯の方も審議会や講座やイベント等に参画を促進するため託児サービスを継続的に実施しており、今後も継続して託児事業を実施していく。

また、本計画の指標には定めていないが、本市の職員の管理職への女性登用については、職員課が策定している「茅ヶ崎市における女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画の後期計画」にて令和7年度末までに30%を目標値に定めており、キャリアアップに関する研修等を実施している。

(その他の項目の意見)

本計画の冊子の55ページに「今後、男女があらゆる分野で平等になるために最も重要であることはな

んですか。」という問いの選択肢のひとつに「女性の能力の向上を図る」という表現に関する疑問への回答として、「社会全体の男女の地位の平等」について、「男性の方が非常に優遇」、「どちらか言えば、男性が優遇されている。」と回答した人の割合が71%であったことから、その要因を図るものとして、当時の国の世論調査を参考に作成したものと説明した。

また、ジェンダー平等に関する取り組みについては、多様性社会推進課のみならず他課にも本計画にあるジェンダー平等、男女共同参画の視点を交えて、課題認識を持ち市全体で進めていくことが必要であると考えている。そのため、茅ヶ崎市長から本協議会への諮問である「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗状況について」の答申は、関係課かいへも共有することでジェンダー平等推進の視点を関係課かいの事業に反映する内容としてまとめる方針である。

7 議題3 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗状況についての質疑

(1)説明全体についてのご意見

○山田委員

事前の意見聴取時の資料を紙面で提供いただきたい。

⇒事務局（小見課長補佐）

紙面をご希望される委員には個別に対応することとした。

(2)基本目標1「人権を尊重したジェンダー平等の意識啓発の推進」の説明に関する質問やご意見

○石田委員

意識啓発のためのパネル展示や取組の周知について、市で実施の前庭広場等で実施されているパン祭り等のイベントと抱き合わせで実施するのはいかがか。

⇒事務局（河野課長）

いただいたご意見を参考に今後の周知啓発の実施方法について検討していく。

○金子委員

商工会議所としても湘南祭や大岡越前祭やアロハマーケットを実施しており、それらのイベントの来場者に向けたチラシ等の配布等も行っており、市の案内等も同封できるので効果的な周知につながると思う。

チラシを同封するとなるとかなりの数となり、予算措置についても検討いただきたい。

⇒松葉口会長

様々な機会を捉えて啓発活動を実施していくことが必要であると思う。

○山田委員

毎週金曜日に折込みのあるタウンニュース等への情報提供はいかがか。

⇒事務局（小見課長補佐）

イベントを実施する際にはタウンニュースへの情報提供も実施している。また、イベント開催時には、ターゲットとする層の方が参加しやすい曜日や時間帯などについて検討していく。

⇒松葉口会長

今は若い人は新聞も取らない方も多いので、SNS等のインターネットの活用も検討して欲しい。

○宮野委員

市のSNSはどのような運用をしているか教えて欲しい。

⇒事務局（小見課長補佐）

市の公式LINEは、広報シティプロモーション課が基本的に運用しており、セグメント配信機能を活用した情報発信を行っている。その具体例として講座の参加者募集に関する情報を公式LINEで配信した結果、参加申込数が増加するなど、一定の効果があることを認識している。今後もこの機能を活用していく見込みである。一方で、FacebookやX（旧Twitter）など、その他のSNSアカウントは各課が個別に運用しているものもある。広報シティプロモーション課のアカウントを通じて情報発信を依頼することもあるが、複数の課からの依頼が重なることでタイムラインに情報が埋もれるという課題がある。また、多様性社会推進課としては独自のアカウントを持っておらず、その理由の一つとして、個別のアカウントを運用しても多くのフォロワーを獲得するのが難しい点が挙げられる。

⇒宮野委員

市公式LINEの登録者を増やす取組はしているのか。

⇒事務局（小見課長補佐）

広報シティプロモーション課の方で取組はしていると認識している。

⇒宮野委員

転入者などの目に触れやすいところで周知したらいかがか。

⇒事務局（小見課長補佐）

転入されてきた方には、ゴミカレンダー等とともに市民便利帳という冊子を配布しており、そこに市公式LINEの紹介ページを載せていることは把握している。登録者数を増やしていくことは重要であると捉えている。

(3) 基本目標2「ワークライフバランスの促進」の説明に関する質問やご意見

○松葉口会長

こちらについて意見や質問等がいかがか。

⇒委員全員

意見なし。

(4) 基本目標3「あらゆる暴力の根絶」の説明に関する質問やご意見

○石田委員

女性のための相談室では、チャットでの相談もできるのか。

⇒事務局（小見課長補佐）

チャットによる相談は実施していない。相談のための専用ダイヤルを設けており、電話もしくは面談による相談を実施している。なお、神奈川県の方で若年層をターゲットとしてLINEによる相談を実施していることは把握している。

⇒石田委員

電話相談の前に、もう少し気軽に相談できるチャットでの相談も検討していただけたら嬉しい。また、

電話相談の受付時間は、開庁時間の9時から17時なのか。

⇒事務局（小見課長補佐）

女性のための相談室の開設時間は10時から16時となっている。

⇒飯田委員

就労しているとその時間に相談するのが難しい方も多くいると感じることもあるので、相談方法について検討いただきたい。

⇒事務局（小見課長補佐）

他の市町村の相談対応方法やチャット相談による効果などについても情報収集していく。

⇒松葉口会長

確かに、チャットで気軽に相談できるのは便利であると思うが、すべての相談に答えていくのは大変であるので、よくある質問とその答えのようなものを公表するといいかもしれない。

また、認知度の問題については、トイレなどに案内を設置するというのもいいのではないかと思う。

⇒事務局（小見課長補佐）

女性のための相談室が、茅ヶ崎市男女共同参画推進センターに設置されていた時には、周知啓発のため市役所のトイレに案内を設置していた。現在は、置いていない。

⇒松葉口会長

サブリミナル効果を狙って、様々な場所に設置することを検討してみてはいかか。

⇒事務局（小見課長補佐）

改めて周知方法について検討していく。

○宮野委員

県などの市の相談窓口でないところに相談した際に、繋がる窓口は異なるのか。

⇒事務局（小見課長補佐）

基本的に相談内容に応じて、適切な相談窓口につながるように連携を取っている。例えば、相談の入り口が神奈川県相談窓口であった場合にも、相談者のお住まいの市町村の相談窓口につながるよう状況に応じて紹介してくれるものと認識している。

⇒宮野委員

相談した内容は、引き継がれるのか。

⇒事務局（小見課長補佐）

情報連携については、相談者の意向の確認をする必要がある。各機関の連携の状況も踏まえて、相談者の負担をなるべく軽減できるように努めている。

○青木委員

中学生を対象としたデートDV予防講座実施後のアンケートなどの結果も踏まえ、今後の予定について教えてほしい。

⇒事務局（小見課長補佐）

参加した各学校からのアンケートの結果は高評価であった。講座の内容はワークショップ形式で行い、身体的なものだけでなく、言葉によるもの暴力となり得ること、自分のことも相手のことも大

事にしていき、自分自身が暴力の被害者にも加害者にもなってしまうかもしれないという気付きを得てもらうことを目標に実施している。

今後の予定としては、今年度は市内の中学校２校で実施を予定している。また、保健所主催で市内の中学生向けの性教育や性感染症の予防に関する講座の中で多様性社会推進課より、デートＤＶについての説明をする時間を取っている。

⇒事務局（河野課長）

また、１年度あたりの実施学校数に限りがある点を課題であると認識しており、各市立中学校の生徒指導部や養護の教諭に向けた啓発を実施することで、デートＤＶ予防講座を実施していない中学校の生徒に対しても啓発が行き届くことを目指している。

⇒松葉口会長

被害にあっても声を上げることができない子どもたちがいると思うので、当たり前のように声を上げられるような環境の構築が必要である。また、性教育や性感染症、ＤＶなど縦割りのように考えるのではなく、全部がつながっているもので、一緒に考えていくことが重要だ。

○松葉口会長

子どもが暴力等について相談をしたいと考えた際に、例えば消費者問題に関する専用ダイヤルとして設けられている「１８８」のような相談窓口はあるか。

⇒事務局（小見課長補佐）

ＤＶ相談ナビの＃８００８という番号はある。

⇒松葉口会長

ＤＶでなくて、子どもの暴力に関する相談窓口だといかがか。

⇒小野委員

学校の先生や親に相談しづらい悩みを持つ子どもたちのために孤独・孤立相談ダイヤル「＃９９９９」を紹介する取組として、年に２回程度、案内を配布している。ただ、案内配布するだけだと、実際にあまり見ていないということもあるので、口頭による声掛けも併せて実施している。

○飯田委員

男性のＤＶ相談窓口についてはどう考えるか。男性の相談者は女性ほど多くはないものの、確実に需要があると考えられる。加えて、「女性のための相談室」という名称や、ＤＶといえば身体的な暴力を連想させることが多いという点があり、そのため相談しづらい印象を持たれるのではないか。これらについて、どのように対応すべきか検討する必要があると考える。

⇒松葉口会長

例えば、ジェンダー相談室のようなネーミングはいかがか。

⇒事務局（小見課長補佐）

神奈川県では男性のためのＤＶ相談窓口を設けている。しかし、現時点において市町村単位で男性に特化した専門相談窓口を設置することは現実的に難しいと捉えている。本市においては、性別を問わず広く市民からの相談を受け付ける窓口として、市民相談課にて様々な相談窓口を運営している。また、女性のための相談室は、ＤＶに関する相談だけでなく、日常生活における多様な悩みについて相談できる窓口と

して運営を行っている。

○鈴木委員

女性の人権擁護の関係で、パワハラやセクハラが最近目立ってきている印象がある。市の方で、その予防講座を実施しているというのを聞いているが、まだ世の中的には浸透していない部分があると感じる。そのような点についても対応をお願いできたらと思う。

⇒松葉口会長

横浜国立大学でもアカハラ講座を実施されている。

○松葉口会長

「女性のための相談室」の認知度の目標が40%となっているが、現状の数値との乖離が大きいとその点についてはどのように考えているか。

⇒事務局（久保主任）

本計画の策定期間のアンケートの結果から目標値を定めたところであったが、その後のアンケートで認知度を図る質問の文言を修正したことから、乖離がでてしていると捉えている。

⇒事務局（河野課長）

目標と定めている数値を達成するために、そのための工夫をして取組をしていきたいと捉えている。

(5) 基本目標4「生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり」説明に関する質問やご意見

○松葉口会長

生活困窮者自立支援相談の相談人数について現在の経済状況も影響していると考えられるか。

⇒事務局（河野課長）

資料2の実績値の令和2年度の相談件数は、1,017人とあり、コロナウィルス感染症の影響で非正規雇用の方が仕事を退職せざる負えない状況に陥り経済的に困窮されていた方からの相談が多かった印象がある。ここ最近では、物価高等の影響等も数字に表れているのではないかと捉えている。

⇒松葉口会長

ジェンダー統計の観点で考えるとこの相談者の性別の内訳がわかると非常に参考になるが、そのように集計しているか。

⇒事務局（河野課長）

男女別に集計しているか否か事務担当課に確認する。

○青木委員

コロナウィルス感染症の拡大や税負担の上昇、物価高の影響など経済的に困窮する人々が増加している。また、話はやや飛ぶが、「103万円の壁」がどうなるかという問題など、社会では様々な課題が存在している。たとえ税や社会保障の問題が解消され、制度が改善されたとしても、男女の役割分担意識が改まらない限り、女性が仕事を増やそうと思っても家事や育児、介護などに時間を取られて思うように就労時間を確保することが難しい。その結果、収入の増加もままならず、ジェンダーギャップが解消されない状況が続いている。

一方で、男性の役割分担意識については、若い世代を中心に変化が見られる。例えば、男性が保育園に子どもを送る光景をよく目にするようになった。私自身が子育てをしていた時代にはほとんど見られなかった光景であり、社会の意識が変化していることを感じる。しかし、男性の意識の向上や女性の意識変化が進んでいるにもかかわらず、企業側が昭和型の働き方を改めないために、男性は残業をするのが当たり前という風潮が続き、結果的に仕事を終えた後に家庭を手伝う余裕が持てない状況が生じていると感じる。

このため、自治体として、茅ヶ崎市として取り組むべき課題は多岐にわたる。市として何ができるかをしっかりと考え、適切に発信するとともに、庁内での連携を強化し、問題解決に向けて積極的に取り組んでいくことが必要であると考えているがいかがか。

⇒事務局（河野課長）

法整備の関係で言えば、令和8年4月に施行が予定されている女性活躍推進法によれば、101人以上の労働者を常時雇用する事業主は、男女間賃金の差異及び女性管理職比率の情報公表が義務付けられることもあり、企業の透明性向上、性別による賃金差別の是正、女性の管理職登用促進、企業イメージの改善そして多様性がもたらすイノベーションの促進も見込まれている。

市内事業者に向けて産業観光課を通じた周知なども検討していきたい。

⇒飯田委員

保育現場においても、父親の育児参加が増加している印象を受ける。育児休業制度が女性のみならず男性も取得できる制度として広く認識されるようになったことが、男性の育休取得者が増える一因となっていると考えられる。しかしながら、家事や育児において性別で役割を分担するという意識は、依然として根強く残っている。このため、性別に囚われることなく、家事や育児を共同で担う意識を醸成していくことが重要であると考えている。こうした課題に対応するため、市としても意識啓発活動をさらに強化し、ジェンダーに基づく固定観念を解消する取り組みに期待するとともに、性別を超えた平等な役割分担の実現に向けた施策を特に若い世代に向けて推進していくことを望む。

⇒事務局（松葉口会長）

現在の学習指導要領は、昔と比べると大きく変わった印象がある。特に家庭科は、男性も家事育児に関わっていくことが当たり前ということの意識付けのために、そのようなイメージの写真を教科書に採用してもらったりしている。若い世代はかなり良くなっているのではないかという印象である。

学校までは比較的男女平等な環境であると思うが、社会に出てからが中々難しいというのは感じるころではある。というところで、学校現場としての印象はいかが。

⇒小野委員

生徒同士が名前を呼ぶ際にも「君」や「ちゃん」ではなく「さん」で呼ぶということは子ども達の意識の中にも根付いてきている印象がある。また、教科書の内容も松葉口会長のお話のとおりである。一点、茅ヶ崎市の教育委員会から届く封筒にデザインされた男女のデザインが少し気になるので、確認していただきたい。

その他には働く環境として、子どもを育てている人、家族の介護等に携わっている人、そうでない人と様々な生活環境の人が同じ会社で働いている中で、特定の人に負担が偏らないような配慮や制度が必要であると感じる。

⇒松葉口会長

ワーキングシェアリングの考え方が大事であると小野委員と同じ認識を持っている。

また、大学の現場でよく目にするのは、何か役割を決める際に、中々決まらなくて、そのような時に、「仕方がないな」といったように手を挙げるのは、女子の方が多いと感じる。しかし、このような能力を発揮する場を社会が用意していないことに問題を感じる。

(6) 基本目標 5 「性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進」説明に関する質問やご意見

○松葉口会長

審議会の女性委員の割合は目標に届いていないが、本協議会については、女性の方が多い。

⇒事務局（小見課長補佐）

市のすべての審議会の状況を見ると、まだまだ男性の委員の方が多いという結果となっている。また、一部の審議会では圧倒的に男性の委員が多い審議会もあることは把握している。

⇒松葉口会長

例えば、女性の委員が0の審議会は公表したらどうかという意見もあったがいかがか。

⇒青木委員

審議会の委員に男性が多い理由として、委員の選任方法に起因する側面が指摘できる。例えば、団体の会長を推薦する形式を採用している場合、その会長職に男性が多く就いている現状が影響していると考えられる。この状況を踏まえると、選任において役職の有無に制限を設けない方式に変更することが望ましいのではないかと考えるが、いかがであろうか。

⇒事務局（小見課長補佐）

様々なお立場や視点での意見を広くいただくのが審議会の目的であると認識しており、委員を選任や推薦の際に女性委員の割合が目標値である40%以上60%以下となるように考慮している。審議会によっては、推薦元の団体の特定の職の方を審議会に参加いただくように決めているところもあったり、そうでないところもあったり様々である。

⇒青木委員

審議の内容によって、あまり女性が興味を示さないことから男性の割合が多い審議会などもあると思うが、そのようなところにこそ、多角的な意見が必要であり、女性の参画が必要であると考えている。例えば、行政改革推進委員会などに積極的に出て行こうと思う女性は中々いないという印象があり、そのように女性の意識も変えていかねばならないと思う。ただ、そこの審議会は男性の委員が多くとも、活発な意見が出されていると伺っているが、そこに女性の視点は入ることで更に良い審議や意見交換につながると思う。

また、最近は管理職に就きたい女性があまりいないと伺ったが、その点についていかがか。

⇒松葉口会長

行政に限ったことではないと思うが、いかがか。

⇒事務局（河野課長）

介護や家事といった家庭内の役割が女性に偏っている現状が、管理職における女性の割合に影響を与えているのではないかと考えられる。また、管理職としての責任と家庭内での責任とのバランスの問題も、女性の登用における課題と捉えている。そのような中で、職員課ではメンター制度を導入し、女性職員を対象とした研修や働き方の支援を行う取組を実施している。このような取組を重ねることで、今後は女性管理職の割合が段階的に増加していくものと捉えている。

⇒松葉口会長

以前は女性が管理職になりたくないという声も、性別を問わず最近の若者は管理職になりたがらないと言われている。そもそもの組織の在り方を変えていなければならぬのかなと思う。

○石田委員

茅ヶ崎市に設置の審議会のそれぞれに委員人数に定員があるのか。

⇒事務局（小見課長補佐）

茅ヶ崎市附属機関設置条例で、設置する審議会の定数を定めている。

⇒石田委員

委員定数を変更することはできないのか。

⇒事務局（小見課長補佐）

委員定数を変更する場合は、条例を改正すれば可能である。

⇒石田委員

資料1の審議会委員の女性比率の目標を達成するのが現状難しそうだという印象がある。委員の定数に決まらなければ、比率を調整するのはどうかと思ったが、いかがか。また、この目標数値はどのように定めたのかご教示願いたい。

⇒事務局（小見課長補佐）

様々な切り口やお立場から広く意見を伺うために、どの団体から委員を推薦いただくか検討をした結果現在の構成となっている。その上で、各審議会を所管する課かいに対して構成委員の男女比についても考慮していただくようお願いしているところである。

また、本目標値は、国の男女共同参画基本計画の指標を参考に定めたものである。

⇒松葉口会長

茅ヶ崎市では、その目標値の達成に向けてどのように周知しているのか。

⇒事務局（久保主任）

審議会を担当する市職員向けのマニュアルに女性委員の割合が40%以上60%以下をとなるように委員の選出と構成を検討するように記載をしている。

8 議題4 その他

○宮野委員

資料の改善について検討していただきたい。資料を行ったり来たりしなければならないので、少し煩雑に感じた。

⇒事務局（小見課長補佐）

資料については、改善を検討していく。

○事務局（小見課長補佐）

今後の日程について説明した。次回は来年2月から3月頃に実施を予定している。

9 報告 ジェンダー平等社会に関するアンケート調査について

○事務局（小見課長補佐）

参考資料２に基づき令和６年度に実施したアンケート調査の概要とその結果について報告をした。

○松葉口会長

今年度も同様に実施するという認識でよいか。

⇒事務局（小見課長補佐）

昨年度にご意見いただいたアンケートの設問に関する文言等を修正した上で実施しており、今年度も同様に実施を予定している。

○松葉口会長

アンケートに自由記載があるといいなと思った。

⇒事務局（久保主任）

自由記載欄は設けている。今回お配りしている調査結果には載せていないが、いただいたご意見を取りまとめた内容を事務局として把握している。

１０ 閉会

○松葉口会長

これにて本日の協議会を終了とする。

以上